

教育相談

教育相談関係の活動は、感染症等の感染状況を見ながら対応させていただきます。教育相談等を希望される場合は、必ず事前に本校へお問合せください。

連絡先 TEL (089) 964-2258
 FAX (089) 964-3496 教頭または支援相談課まで

本校では、肢体不自由教育及び病弱教育に関する内容をはじめ、お子様の発達や子育てで心配なこと、また、進路や教育の場で悩んでいることについて、保護者や教育関係の方々の御相談に応じています。

本校の教育を理解していただくために、学校見学、体験活動等の機会も設けています。お気軽に御連絡ください。体験活動等への参加の場合、直近1週間以内の健康状態について「感染症に関する問診票」の提出にて、確認させていただいております。予めご了承ください。

《教育相談》

「学習内容や教材について」「支援機器や補助具について」「コミュニケーションについて」「子どもへの関わり方・支援の在り方について」等、何でも御相談に応じます。保護者や関係者の方々とともに考えます。「就学や転入学について」「進路について」等の御相談も受け付けています。

愛媛県立子ども療育センターへ入院した場合の教育については
本校（089-964-2258）にお問合せください。

入院などのお問合せは
愛媛県立子ども療育センター（089-955-5533）へお願いします。

《学校見学・授業参観》

校内の施設設備や本校の教育活動の様子を御案内します。



《体験活動》

地域の小・中学校の児童生徒が、本校中学部、高等部の見学や教育相談、授業参加等の活動を通して、本校の特色や学校生活の様子を知ることにより、進学先を選択するための情報提供を行います。



本校での《教育相談》《学校見学・授業参観》《体験活動》を安全・安心に受けさせていただくために、以下のことについて御協力をお願いします。

感染症予防のためのお願い

- 1 家庭で検温し、発熱がないか確認をしてください。
(風邪症状や 37.5℃以上の発熱がある場合は、お断りします。同居家族に同様の症状がある場合もお断りします。)
- 2 マスクの着用について、保護者の方は必ず、お子様についてはできるだけ御協力ください。
- 3 来校者の人数は最小限にしてください。
- 4 体験活動等への参加については、「**感染症に関する問診票**」(直近1週間以内の体調確認)の提出をお願いします。
- 5 来校時、正面玄関で検温、手指消毒をしてください。

※教育相談等をできるだけスムーズに進めさせていただくために、事前に電話でお子様のことについて聞き取りをさせていただきます。

※感染状況によっては、体験活動は中止になる場合があります。

《センター的機能充実事業について》

特別支援学校の教員が地域の幼稚園・保育園・認定こども園や小・中学校・中等教育学校・高等学校等を訪問して相談・支援を行ったり、研修協力をしたりします。地域の先生方、お気軽に本校へ御連絡ください。肢体不自由や病弱の子どもたちへの具体的な支援について、一緒に考えましょう。

どうやったら、字の形が
整うのかな？

教材や支援機器などについて
知りたい。



自立活動の時間には、
どのようなことをすればいいの？

教室移動やトイレ介助の時、
どのように支援したら
いいのかな？

